



2024年8月6日

各 位

会社名 株式会社グッドスピード
代表者名 代表取締役社長 加藤久統
(コード番号: 7676 東証グロース)
問合せ先 取締役管理本部長 大庭寿一
(TEL 052-933-4092)

(開示事項の経過) 臨時株主総会の不開催及び基準日の取消しに関するお知らせ

2024年7月18日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて開示した事項について、下記のとおりお知らせいたします。

記

2024年7月18日付で公表した「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、2024年4月10日付で公表した「株式会社宇佐美鉱油による当社株券等に対する公開買付けに係る意見表明に関するお知らせ」においてお知らせした、株式会社宇佐美鉱油（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び2019年11月13日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された第2回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）に対する公開買付け（以下「第1回公開買付け」といいます。）並びに2024年6月25日付で公表した「株式会社宇佐美鉱油による当社株券等に対する公開買付けに係る意見表明（第2回）に関するお知らせ」においてお知らせした、公開買付者による当社株式及び本新株予約権に対する公開買付け（以下、第1回公開買付けと併せて「本両公開買付け」といいます。）の成立並びに当社が公開買付者を割当先として実施する第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）の実施後、公開買付者が所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%未満である場合には、公開買付者は、本両公開買付けの決済の完了及び本第三者割当増資の実施後速やかに、当社に対し、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを要請する予定とのことでした。そのため、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定しておりました。

しかしながら、2024年7月25日付で公表した「株式会社宇佐美鉱油による当社株券等に対する公開買付け（第2回）の結果及び親会社の異動に関するお知らせ」並びに2024年7月31日付で公表した「第三者割当による新株式の発行に係る払い込み完了に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、本両公開買付けの成立並びに本第三者割当増資の実施後、公開買付者が所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の90%以上となり、株式併合は行われなかったこととなりましたので、当社は、本臨時株主総会は開催せず、上記基準日につきましても取り消すことといたしました。

以上